

## はじめに



本市では、「すべての男女が共にいきいきと輝くまちづくり」を推進するため、これまで3次にわたる基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みを進めてまいりました。

しかしながら、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別によって役割を固定する考え方が依然として根付いており、引き続き男女共同参画の推進が必要な状況にあります。

また、昨年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、本市においても、男女が共に充実した職業生活及び家庭生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みが求められております。

こうした状況を踏まえ、「第4次沼津市男女共同参画基本計画」では、女性の家事・育児にかかる負担の軽減を図るとともに、女性の多様な働き方が実現できる社会を目指すため、「家庭における男女共同参画の推進」を新たな重点取組目標として位置づけ、男性の家事、育児、介護への主体的な参画、女性が職業生活で活躍できるような環境づくりを進めていくことといたしました。

本計画の推進にあたっては、市、市民、事業者及び市民団体が、男女共同参画の現状と課題についての理解を深め、それぞれの主体が積極的に施策へ参画することが重要でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました沼津市男女共同参画推進委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

沼津市長 栗原 裕康

# 目 次

## 第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨 ..... 1
- 2 計画の位置づけ ..... 2～3
- 3 計画の期間 ..... 3

## 第2章 沼津市の現状

- 1 概 況
  - (1) 人口の現状分析 ..... 5
- 2 男女共同参画の状況
  - (1) 性別役割分担意識の状況 ..... 6
  - (2) 家庭における状況 ..... 7～8
  - (3) 職場における状況 ..... 9～11
  - (4) 教育の場における状況 ..... 12
  - (5) 地域における状況 ..... 13～15

## 第3章 計画のあり方

- 1 基本理念 ..... 17
- 2 計画の体系 ..... 18～19
- 3 重点取組目標
  - (1) 家庭での家事や育児、介護の役割分担を見直しましょう（家庭） ..... 20
  - (2) 男女ともに働きやすい職場・働き続けられる職場を  
目指しましょう（職場） ..... 21
  - (3) 子ども・教職員・保護者みんなで男女共同参画社会の理解を  
深めましょう（教育） ..... 22
  - (4) 性別・世代を超えて地域活動に参画しましょう（地域） ..... 23

## 第4章 計画の内容

- 基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実 …………… 25～27
- (1) 男女の人権を尊重するための意識啓発
  - (2) 教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実
  - (3) 多様な性のあり方の尊重
  - (4) 男女共同参画推進のための情報発信・情報提供
- 基本的施策2 女性に対する暴力等の根絶 …………… 28～29
- (5) セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進
  - (6) 被害者への相談体制の充実と自立支援
- 基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援 …………… 30～32
- (7) 生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援
  - (8) 高齢者・障害者等の社会参加支援
- 基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 …………… 33～34
- (9) 市の審議会等への女性の参画拡大
  - (10) 市役所・教育の場における女性の積極的登用
  - (11) 企業・各種団体における女性の積極的登用
- 基本的施策5 社会における女性の活躍推進 …………… 35～36
- (12) 地域活動における女性の参画拡大
  - (13) 女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援
- 基本的施策6 家庭における男女共同参画の推進 …………… 37
- (14) 男性に対する男女共同参画の促進
- 基本的施策7 職場における男女共同参画の推進 …………… 38～40
- (15) 職場での男女共同参画意識の醸成
  - (16) 個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進
  - (17) 職場における男女平等の促進
- 基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進 …………… 41～42
- (18) 教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成

基本的施策9 地域における男女共同参画の推進 .....	43~45
(19) 地域社会での男女共同参画意識の醸成	
(20) 地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	
(21) NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	
(22) 男女のニーズを捉えた防災対策の推進	
基本的施策10 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための 職場環境づくり .....	46~48
(23) 職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	
(24) 女性の就職・再就職への支援	
(25) 男性の働き方の改善	
基本的施策11 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための 家庭・地域環境づくり .....	49~50
(26) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	
(27) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	
基本的施策12 国際協調に基づく男女共同参画の推進 .....	51~52
(28) 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	
(29) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	
(30) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	

## 第5章 計画の推進

1 推進体制 .....	53
2 計画の進捗状況の点検・公表 .....	54

## 資料編

1 計画策定の経過 .....	55
2 沼津市男女共同参画推進委員会委員名簿 .....	56
3 計画策定のための調査 .....	57~58
4 関係法規 .....	59~71